

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年1月 日

協議会名: 橋本市生活交通ネットワーク協議会

評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス東ルート右回り(車両減価償却費等国庫補助金の交付を受け導入した車両を運行) 車庫前～橋本市民病院前～車庫前(右回り)	平成26年3月に第二次橋本市生活交通ネットワーク計画を策定し、コミュニティバスを含む市内公共交通の効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図るための目標等を定めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A ルート、ダイヤ等の見直しは行わなかったが、各ルートの市保健福祉センターへの乗入れにより他ルートへの乗継ぎがスムーズに行われたこと、また、敬老バス乗車券等の市民への浸透が進んだ結果、利用者が増加。(前年比約20%増)	利用実績、乗降調査等によりコミュニティバスのより効率的な運行で持続可能な運行ができるような改善を図る。(ルート、ダイヤ等の見直し及び廃止等)
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス東ルート左回り(車両減価償却費等国庫補助金の交付を受け導入した車両を運行) 車庫前～橋本市民病院前～車庫前(左回り)	平成26年3月に第二次橋本市生活交通ネットワーク計画を策定し、コミュニティバスを含む市内公共交通の効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図るための目標等を定めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A ルート、ダイヤ等の見直しは行わなかったが、各ルートの市保健福祉センターへの乗入れにより他ルートへの乗継ぎがスムーズに行われたこと、また、敬老バス乗車券等の市民への浸透が進んだ結果、利用者が増加。(前年比約20%増)	利用実績、乗降調査等によりコミュニティバスのより効率的な運行で持続可能な運行ができるような改善を図る。(ルート、ダイヤ等の見直し及び廃止等)
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス中ルート右回り 車庫前～橋本市民病院前～車庫前(右回り)	平成26年3月に第二次橋本市生活交通ネットワーク計画を策定し、コミュニティバスを含む市内公共交通の効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図るための目標等を定めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A ルート、ダイヤ等の見直しは行わなかったが、各ルートの市保健福祉センターへの乗入れにより他ルートへの乗継ぎがスムーズに行われたこと、また、敬老バス乗車券等の市民への浸透が進んだ結果、利用者が若干増加。	利用実績、乗降調査等によりコミュニティバスのより効率的な運行で持続可能な運行ができるような改善を図る。(ルート、ダイヤ等の見直し及び廃止等)

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施にむけて(ガイドランス)」(平成25年11月)を参照し、実施。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通ネットワーク計画に基づく事業)

平成27年1月 日

協議会名:

評価対象事業名:

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス中ルート左回り 車庫前～橋本市市民病院前～車庫前(左回り)	平成26年3月に第二次橋本市生活交通ネットワーク計画を策定し、コミュニティバスを含む市内公共交通の効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図るための目標等を定めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A ルート、ダイヤ等の見直しは行わなかったが、各ルートの市保健福祉センターへの乗入れにより他ルートへの乗継ぎがスムーズに行われたこと、また、敬老バス乗車券等の市民への浸透が進んだ結果、利用者が若干増加。利用者が若干増加。	利用実績、乗降調査等によりコミュニティバスのより効率的な運行で持続可能な運行ができるような改善を図る。(ルート、ダイヤ等の見直し及び廃止等)
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス西ルート右回り 橋本市保健福祉センター前～高野口地区公民館前～橋本市保健福祉センター前(右回り)	平成26年3月に第二次橋本市生活交通ネットワーク計画を策定し、コミュニティバスを含む市内公共交通の効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図るための目標等を定めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A ルート、ダイヤ等の見直しは行わなかったが、各ルートの市保健福祉センターへの乗入れにより他ルートへの乗継ぎがスムーズに行われたこと、また、敬老バス乗車券等の市民への浸透が進んだ結果、利用者が増加。(前年比約30%増)	利用実績、乗降調査等によりコミュニティバスのより効率的な運行で持続可能な運行ができるような改善を図る。(ルート、ダイヤ等の見直し及び廃止等)
南海りんかんバス株式会社	橋本市コミュニティバス西ルート左回り 橋本市保健福祉センター前～高野口地区公民館前～橋本市保健福祉センター前(左回り)	平成26年3月に第二次橋本市生活交通ネットワーク計画を策定し、コミュニティバスを含む市内公共交通の効率的で持続可能な公共交通体系の構築を図るための目標等を定めた。	A 計画どおり事業は適正に実施された。	A ルート、ダイヤ等の見直しは行わなかったが、各ルートの市保健福祉センターへの乗入れにより他ルートへの乗継ぎがスムーズに行われたこと、また、敬老バス乗車券等の市民への浸透が進んだ結果、利用者が増加。(前年比約30%増)	利用実績、乗降調査等によりコミュニティバスのより効率的な運行で持続可能な運行ができるような改善を図る。(ルート、ダイヤ等の見直し及び廃止等)

※評価にあたっては、「事業評価を通じた地域公共交通確保維持改善事業の効果的实施にむけて(ガイドンス)」(平成25年11月)を参照し、実施。

事業実施と生活交通ネットワーク計画との関連について

平成27年1月 日

協議会名:	橋本市生活交通ネットワーク協議会
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	コミュニティバスについては、地域の運行可能な地域をほぼカバーしているが、市内にはまだ多くの交通空白地域、交通不便地域が存在している。 また、今後の高齢化に伴い、交通弱者の通院・買物等の生活における移動手段を確保するため、既存公共交通機関と連携を図りながら、効率的で持続可能な公共交通体系を構築する必要がある。

目的 計画 目標 (P)

- 事業の目的
市内交通空白地域、交通不便地域の解消を図るため、コミュニティバスを含む公共交通ネットワークの拡充を図る。
- 計画内容
平成25年1月の保健福祉センターの開設に伴い、既存ルート、ダイヤ等の見直し、小型ノンステップバスの導入により、交通空白地域等の解消と利用者増加を図る。
- 定量的な目標(各路線における対前年度対比)
運行回数、高齢者を対象とした敬老バス乗車券の周知と保健福祉センターを拠点とした各ルートの利用者の増加を図る。

概要図・参考資料

- 橋本市の概要
【人口】 66,055人
【面積】 130.31平方キロメートル
【高齢化率】 26.73%
(平成26年1月末現在)
- 地域の概要図
(別紙のとおり)
- 市生活交通ネットワーク協議会
平成25年6月 第1回 協議会開催
・市北部地域へのコミュニティバス導入について
・第二次生活交通ネットワーク計画協議
平成25年11月 第2回 協議会開催
・市北部地域へのコミュニティバス導入について
・第二次生活交通ネットワーク計画協議
平成26年1月 第3回 協議会開催
・北ルートのダイヤ等について
・第二次生活交通ネットワーク計画協議
平成26年3月 第4回 協議会開催
・北ルートの運行について
・第二次生活交通ネットワーク計画承認

具体的取り組み (D)

○事業概要

本市コミュニティバスは、平成18年2月市民病院移転に伴い、公共交通機関のない地域住民を同病院への交通手段の確保を目的に運行開始し、ルート・ダイヤ等の見直し等により、現在市内に3ルート(各ルート1日6便)を運行している。

○取組み状況

利用促進のため新聞折込み、市広報等への記事掲載等により市民へ周知を図った。

取組みに対する評価 (C)

○ネットワーク計画に掲げられた目標値の達成状況

保健福祉センター開設に伴う既存ルート、ダイヤ等の見直し後、市民への利便性の向上と敬老バス乗車券の周知等により各ルートの利用者が増加した。

東ルート約20%増、中ルート微増、西ルート約30%増

自己評価から得られた課題、対応 (A)

○実施した案件の今後の改善点

各ルートの運行時間(各6便)により、利用者数にばらつきがある。特に西ルートは、市民病院への送迎バスに接続するためタイヤ設定しているが、乗換え利用者が少ないため見直しの必要がある。また、利用者は増加しているが、利用者の約60%が敬老バス等の無料利用者であり、今後、効率的で持続可能な運行の鑑定より、運賃等の見直しも検討する必要がある。

アピールポイント、特に工夫した点など

コミュニティバス各ルートの保健福祉センターへの乗入れにより、同センターでの乗換えることで、市内各所へ行くことが容易となるなど利便性が向上した。